

ケアマネット ながの 2010 7月

NPO法人長野県介護支援専門員協会広報誌

NPO法人
長野県介護支援専門員協会事務局
〒380-0836
長野市南長野県町1001番地3
□ワール丸ビル4F
電話026-268-1366
FAX026-268-1367
E-mail nacm@tuba.ocn.ne.jp

vol. 17

新協会スタート!

会長挨拶

中村雅彦

梅雨空の中会員の皆さんにおかれましては日々業務に頑張っておられることと存じます。また日頃から協会活動にご支援を頂き感謝申し上げます。

さて、このたび第2期目の会長職を拝命いたしました。見渡せば協会設立当時から協会業務に携わっているのは私ひとりとなっております。いつまでも老骨に鞭打ちながら口出しをしていたのでは世代交代が出来なくなってしまうと感じております。したがって私の会長としての2年の期間は、次の世代が安心して協会業務を遂行し、もって協会会員の皆様に対して会員益をもたらすことが出来る活動が可能になるように体制を整え、様々な活動の充実を図ることが可能な組織作りが大きな柱となっております。



具体的には各委員会の活動を活発にするために各支部から各委員会に1名以上の委員の派遣をお願いし、委員会の業務を明確化し、委員会を中心として活動を行う体制を整備することや、支部活動支援を一層図り、身近な地域で身近な活動に参加していかれるように支部活動のあり方を整理していこうとしています。

また私の任期の2年間は時期介護保険制度改定に向けての時期であるとともに医療保険と介護保険の「ダブル改定」に向けた2年間でもあります。介護支援専門員の待遇の改善、介護保険制度がより要介護高齢者とその御家族にとって使いやすく実り多い制度となるように会員の声を・思いを日本協会をはじめとした関係各所に伝えていくことができるようにしたいと思います。会員の皆様は支部を通じて、あるいは直接、地域の様々な声を協会にお寄せいただきたいと思っております。

最後になりましたが、協会では会費納入率の向上を当面の最大の課題としております。今年度中には会費の口座引落しの準備を整える段取りをしております。引き落とし口座の連絡など今後重要な連絡が届けられると思っておりますので、期間を厳守いただきご返答いただきますようお願い申し上げます。

**私たちが理事となりました。
宜しくお願ひいたします！！**

～各理事からの挨拶～



佐藤はるみ

あなたはなぜ介護支援専門員になられたのですか？

保健・医療・福祉・介護など専門職領域の学問的・職業的背景と融合した、介護支援専門員の職業倫理と価値に基づく専門性を見つけることはできましたか？

“人がひとを援助する”対人援助職として、また、多職種専門職間連携を推進する専門職として、クライアントの福利向上という共通の目標を達成するために、自らを振り返り職業人としてのスキルアップを図る仕組みを強化していきましょう。

北信総合病院 小林広美

介護保険制度が始まって10年になります。その間制度もいろいろ改正され、制度もケアマネジャーという職種も世の中に知れ渡るようになってきています。それだけに私たちの職種も大きな社会的責任を担うことになりますが、「これでいいのかな？」と不安や疑問を感じることも多いと思いますが、そんな会員の皆様の役に立てるような協会の体制作りに力を注ぎたいと考えています。

伊那市社会福祉協議会 矢澤秀樹

現在、私たち介護支援専門員は、相談援助職の中で一般市民に対して一番知名度の高い職種といっても過言ではないでしょう。今後は、相談援助の専門職として進むのか、それとも単なる介護保険サービス紹介屋で終わるのか、その真価が問われています。専門家としての自己研鑽の場作りや、介護支援専門員の専門性確立の為に、がんばりたいと思います。よろしく申し上げます。

居宅介護支援事業所コスモス 関直美

こんにちは。理事を務めさせていただきます関直美です。

長野県は広いです。研修や集会で集まることも大変だと思います。しかし、距離を飛び越えてしまうような魅力的な活動をしてたくさんの皆様が結集できるようになれば、と考えています。それぞれの地域には地域性もあり、支部の皆様とも協力しあい、1人でも多くのケアマネジャーの声を聴いていきたいとも思っています。よろしくお願い致します。

安曇野南介護相談センター 二村高明

かつて、ごく一部の関係者の話題であった介護に関する問題が、最近は社会一般の多くの人々が直面する（であろう）身近な関心事になりつつあります。これまでの10年間で、介護支援専門員という名前もその役割も、社会に認知さ

れてきたのではないでしょうか。

だからこそ、これまでの仕事の内容を振り返り、役割を考え直すことが必要な時期だと考えています。会員の皆さん（介護支援専門員）のお役に立てるようがんばります。よろしくお願いいたします。

飯島町地域包括支援センター 知久佳世子

はじめまして！新参者の知久です。と言っても介護支援専門員は介護保険制度が施行されてからずっとやっているのです、もう11年目ー長くなりました。今は包括支援センターで仕事をしています。出会いを大切に、つながりを大事に、今できることをひとつずつ、介護支援専門員が元気にいい仕事ができるように南信から頑張ります。よろしくお願いいたします。

社会福祉法人大樹会レポートあおき 青木靖志

理事として承認いただきました、青木靖志といます。よろしくお願いいたします。

私は、施設での介護支援専門員が長く、現在は居宅介護支援事業所に所属していますが、異動となったばかりで、理事として私自身何ができるか、まだ手探りの状態です。しかし、協会が何をしてくれるかではなく、自分が協会に何か貢献したいと考えており、精一杯がんばりますので、よろしくお願いいたします。

新生病院居宅介護支援事業所 磯野有樹子

小布施町の新生病院居宅介護支援事業所に勤務しております。

介護支援専門員になって年月だけは長くなりました。気がつけば9年経っていたという感じです。しかし、日々の業務に追われて、自分のことで精一杯の生活をしてきました。今も変わらないですが主任介護支援専門員研修をきっかけに、自分や事業所だけでなく、地域や県など介護支援専門員のお役に立てればと思っています。微力ではありますが、頑張りますので宜しくお願いします。

ケアマネジメントオフィス・ノア 勝俣啓子

これまでひたすら走り続けた10年でした。そろそろ静かな老後を送りたいと考えていたのですが…。ひきこもり防止のために皆さんが与えてくださった役割と受け止めて、感謝しながら参加します。

老人保健施設こうみ居宅介護支援事業所 由井崇之

ケアマネをして7年になります。「支部を越えた長野県のケアマネ同士の交流がもっともっと出来ればいいなあ。」と考えております。他の理事の皆さんより経験も浅く若輩者ですが、少しでも皆様のお役に立てるように頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

総会統一研修会報告

「人が人を支援すること」

～対人援助サービスにおける権利擁護の重要性に目を向けて～

5月22日、今年度定期総会統一研修は、東洋大学社会学部高山直樹教授をお招きし上記のテーマで行われました。

「権利擁護」福祉の世界でかなり以前から「大事なこと」と言われ続けている概念ですが、その抽象さと、法的解釈が絡む難しさから「何を」「どうすること」が権利擁護なのか…私たちの世界には誤解も含め意外なほどその議論が進んでいないという現状があります。



高山氏の講義は

- ① 地域社会の現状と課題、不安の連鎖
- ② サービス利用者の権利とは事業者の責任とは
- ③ ケアマネジャーの本来的に果たさなければならない役割とは

という3つのポイントを中心に、ケアマネジャーが利用者の権利擁護の要、拠点であるべきと説くものでした。

制度発足当初から「自立支援」「自己決定」などの言葉は介護保険の代名詞のように言われてきましたが、それは同時に、ケア計画や福祉計画の策定に参加する権利、質の高いサービスを受ける権利、自己決定・自己選択する権利、わかりやすい情報（説明）を受ける権利、意見・質問・苦情を表明する権利など利用者の権利行使を保障するものであったはずです。私が良いと思うから援助をしてあげる（よきにはからう援助）、わからないだろうと説明を省略する、また、意思疎通のできない人の意思推測を継続しない…などは紛れもない権利侵害に該当します。

私たちの業務の中ではどうなのでしょう。

「権利擁護」抽象的でわかりにくい、難しいと言って、理解を深める努力をしなくていい領域なのではないでしょうか。わかりにくい、難しいというのであれば、それをわかりやすく具現化、言語化していく使命は私たちにあるのではないのでしょうか。

権利擁護の価値を具現化していく活動、その主体は私たちであらねばならないと思います。

そんなことを思わせてくれる高山氏のお話でした。

関崎 豊

— 会員の皆様へ会費納入のお願い —

6月下旬に会費の納付書を発送いたしました。7月30日までに納付いただきますようお願いいたします。昨年度の納入率が60%を切るという事態に直面し、5月の総会では「協会としての働きかけが足りない。」と会員の方からご指摘をいただきました。協会といたしましては、今後、みなさまから効率よく納入いただくための策を講じたいと考えております。その策の1つとして来年度から会費納入は引き落としを予定しております。詳細が決定次第、会員の皆様には連絡いたします。会費納入は会員の義務です。ご協力お願い致します。

また、会費納入に関して不明な点、発送先、勤務先の住所変更がある方は事務局に連絡いただきますようお願い申し上げます。

— 協会からのお知らせ —

施設介護支援専門員実態調査の詳細やケアプランチェックへの対応についてはホームページをご覧ください。その他、ホームページでは協会の事業計画や研修会などのお知らせ、過去の広報誌の掲載など行っております。下記のアドレスでアクセスできます。

「ケアマネット ながの」<http://www.nacm.jp/index.htm>